資料 2

令和8年度の熱中症警戒情報·熱中症特別警戒情報の 運用期間(案)

# 令和8年度の熱中症特別警戒情報等の運用期間(案)

○<u>熱中症の発症のリスクが高まる5月より前から効果的な熱中症予防行動を促す</u>

ため、5月の大型連休前に熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報の運用を開始 する

【案】令和8年度の熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の運用期間として、4月22日(水)~10月21日(水)

令和3年度:4月28日(水)~10月27日(水)

令和 4 年度: 4 月 2 7 日 (水) ~ 1 0 月 2 6 日 (水)

令和5年度:4月26日(水)~10月25日(水)

令和6年度:4月24日(水)~10月23日(水)

令和7年度:4月23日(水)~10月22日(水)

令和8年度:4月22日(水)~10月21日(水)(案)

※上記の運用期間の開始前に、例年どおり、環境省熱中症予防情報サイトにおいて、 電子情報提供サービスの試行運用を行う

# 日最高暑さ指数(WBGT)33以上(予測値)に達した日

なお、令和7年度までの実績では、府県予報区等内において、いずれかの暑さ 指数情報提供地点における翌日・当日の日最高暑さ指数(WBGT)が33以上 (予測値)に達した日の最早日は、令和3年の5月12日(沖縄県八重山地方) である。

最遅日は、令和7年10月10日(沖縄県沖縄本島地方、八重山地方)である。

### ○最早日

## 令和3年5月12日(沖縄県八重山地方):最早日

令和4年5月29日(沖縄県八重山地方)

令和5年5月18日(沖縄県八重山地方)

令和6年5月23日(沖縄県八重山地方)

令和7年5月21日(沖縄県八重山地方)

### 〇最遅日

令和3年9月25日(沖縄県大東島地方)

令和4年9月16日(長崎県、熊本県)

令和5年10月5日(沖縄県沖縄本島地方)

令和6年9月21日(千葉県、静岡県、熊本県、鹿児島県)

令和7年10月10日(沖縄県沖縄本島地方、八重山地方):最遅日

# 令和3~7年度 熱中症警戒情報の発表状況

